第6次川口市総合計画(案)に対するパブリックコメントの結果について

1 意見募集期間 令和7年8月15日(金)から令和7年9月16日(火)まで

2 意見提出者 7 者

3 意見 14 件

4 意見内容

意見 番号	提出者 番号	該当 箇所	ページ	意見の主旨	市の考え方
1	1	序論	13	「今後も太陽光発電設備の設置やごみ処理施設の整備、環境学習広場の設置を進め、 更なる再生可能エネルギーの確保やごみの減量推進、環境保全を行います。」 について、以下のとおり追記を提案する。 今後も太陽光発電設備の設置や 省エネルギー機器の導入および ごみ処理施設の整備、~	いただいたご意見につきましては、「主な取り組み」や本市の環境分野の計画である「第3次川口市環境基本計画」においては個別目標として、また、「第2次川口市地球温暖化対策実行計画」においては目標達成に向けた施策として掲載しているため、原案のままとさせていただきます。
2	1	序論	22	「本市は令和4年3月に、「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2030年度までに温室効果ガス排出量を46%以上削減(平成25年度比)する中期目標を掲げており、太陽光発電設備・蓄電池・電気自動車などの導入支援、新設・改築の公共施設のZEB化の実行、カーボン・オフセットの取り組みなど、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが重要です。」について、記載内容に賛同する。	ご意見ありがとうございます。 今後も、ゼロカーボンシティに向けた取り組みを進めて参ります。
3	1	序論		を同上させることが里安 じゅ。」 について 以下のとなり追記を提安する	災害に対するレジリエンスを向上させるための取り組みとして、エネルギーの多重化が有効な手段の一つであることは十分認識しております。しかしながら、ここでは具体的な取り組み内容ではなく、まずはレジリエンス向上が重要であることを説明させていただきたく、原案のままとさせていただきます。

意見 番号	提出者 番号	該当 箇所	ページ	意見の主旨	市の考え方
4	2	序論	30	を包含、四色 9 のよりになっていないとわかしばよりに思り。3 人衆例について触れてない。	「自立・自治体経営」や「協働」など、全体を包含するような施策は、該当箇所、序論6(3)の図表中、一番下の「持続可能で自立したまち」に位置付けているところですが、「協働」については、同図表の上から2番目「誰もがお互いを認め合い、安心して暮らせるまち」にも関連が強いことから追加いたします。
5	2	序論		市民活動団体が持つ息依や専門性を効果的に地域課題の解決に繋りるためには、市役所内部に市民活動や地域団体との橋渡し役を担う専門性の高い協働コーディネーターが不可欠だということは自明であるため、協働推進条例の理念に基づき、各部署の職員が市民活動団体や地域団体との円滑な連携を促進できるよう、専門的な知識と実践的なスキルを持つコーディネーターを計画的かつ継続的に育成する取り組みを強化することを強く要望する。これにより、個々の協働事業がより効果的に推進され、市民の活動がまちづくりに一層貢献できるようになる。 2. 企画経営課と協働推進課の連携強化協働は協働推進課のみが行うかのような状況を打破していただきたい。	協働につきましては、協働推進条例では、多様な協働の担い手が知恵と力をともに出し合い、効果的に協働するための仕組みとルールを定めており、多様化するまちづくりの課題解決を進めているところでございます。市が市民など多様な主体とスムーズに連携が行われるよう、現在、かわぐち市民パートナーステーションとかわぐちボランティアセンターが中間支援組織となり、各主体とのネットワーク、コーディネイトなどの機能を持ち、情報やノウハウの提供を行っているところでございます。今後におきましては、市職員の協働に関するさらなる理解・実施能力の向上が必要と考えます。このことから各部署の職員に対して、協働に関する研修や協働についての理解の定着、意識向上のための取り組みを行い、各部署の職員が協働コーディネーターとして、市民などの多様な主体との橋渡し役となるような仕組みづくりについても取り組んでまいります。このような横断的な取り組みを通じて、全庁的な連携を強化し、重層的支援が可能となると考えております。

意見 番号	提出者 番号	該当 箇所	ページ	意見の主旨	市の考え方
6	3	めざす 姿 I 施策3	53	「誰もが役割と生きがいを持てる」という表現では、現在川口市では役割と生きがいを持っていない人が少なからず存在することが前提となるが、現在川口市民はすでにほぼ全員が「役割と生きがい」を持って生活している。 地域共生社会の実現はすべての市民を対象にしたいという意図は伝わってくるが、行政の都合によるパターナリズム的表現にとどまってしまっている。 もし「役割」と「生きがい」を使う場合は、「お互いの役割と生きがいを尊重し合う地域共生社会の実現」とするべきだと考える。	「誰もが役割と生きがいを持てる」という表現は、これからのまちづくりにおいて、市民一人ひとりがそれぞれの役割を感じ、そして生きがいを見つけられるような環境を整えることをめざしているものです。このことから、原案のままとさせていただきます。
7	4	めざす 姿IV 施策2	60	古内州の古が川口の歴中に触れて触力を成じる拡張に移転することを願う 英古庁舎が	市の文化財の展示・保管は複数の施設に分かれ、施設の 老朽化が進み、バリアフリーにも対応していない状況で す。 博物館は、資料の収集・保管・展示及び調査研究を行うと ともに、市民の皆様が郷土の歴史を学び郷土愛を育むた めの場としての役割も担うものであると考えることから、収蔵 機能も含め、必要な施設の在り方については、課題である と認識しております。
8	5	めざIV 施策 2 単位施 策③	60	単位施策の目標 「音楽イベントの開催を通して、川口の活性化、魅力向上及びコミュニティ形成を促進させます。」 といった音楽を活用した目標を示すことも重要と思われる。	ご意見いただいた音楽を活用した目標の趣旨も含めた表現としているところでございます。このことから、原案のままとさせていただきます。

意見 番号	提出者 番号	該当 箇所	ページ	意見の主旨	市の考え方
9	6	-		【提案趣旨】 戸塚(東川口)エリアは市の北の玄関口として位置づけられていますが、住んでいる実感として街のポテンシャルを十分に活かしているとはいいがたい。 客観的に見ても、戸塚地区の一層の注力と発展は市内外へのシティセールスや川口市全体のブランド価値向上に直結すると考える。 (【具体的提案】については、意見番号10から13に記載) 【まとめ】 東川口の発展は単なる地域利便性の改善に留まらず、市全体のブランドイメージ向上や定住人口の増加、広域的な交流・経済効果の拡大ににつながるものと考える。総合計画の中にぜひ「戸塚・東川口を活かす戦略」を組み込んでいただきたいと強く希望する。	各地域の施策につきましては、個別計画等において、地域特有の課題解決や拠点整備等に迅速かつ柔軟に対応するため、総合計画では「各地域のめざす方向性」などで示ししておりますことから、原案のままとさせていただきます。
10	6	_		る。 在住者、在勤者だけでなく、将来の市民になりえるかもしれない学生も多く利用している。 今回行政センターができたが、一層の賑わい創出のため、駅前の広場や遊休地へ、商業施設やイベントなどの誘致が必要である。 残念ながら東川口エリアにはまとまりが感じられず、商店街や自治会も存在感が薄いた	意見として真摯に受け止め、引き続き、東川口駅を中心と

意見 番号	提出者 番号	該当 箇所	ページ	意見の主旨	市の考え方
11	6	-		することで、市全体の人口流入につながる。	ご意見のとおり、子育で・教育世代を呼び込む拠点整備は非常に重要な施策と考えております。 戸塚地区における子育で世帯のための拠点としては、公民館を活用した「おやこの遊びひろば」や保育所を活用した「地域子育で支援センター」、「戸塚児童センターあすぱる」など、複数整備しておりますが、今後も引き続き子育で関連施策の実施について検討して参ります。また、街並みや緑地整備につきましては、めざす姿VI施策1単位施策②主な取り組みとして、「植生や生態系に配慮した公園の整備を推進するほか、地域の公園については、市民と協力しながら維持管理を行い、緑地環境の保全を図ります。」と掲げておりますことから、ご意見にございます「ママたちが重視するおしゃれな街並みの強化」や「緑の魅力」などを踏まえ、川口市の魅力となるよう努めて参りたいと存じます。
12	6	-		3. 市の北の玄関口かつ広域交流のハブとしての利活用 埼玉高速鉄道の延伸議論や、武蔵野線の利便性強化を見据え、東川口を「南北・東西 交通の交差点」として位置づける。 これにより川口市全体が広域ネットワークの中で存在感を高められる。 1とも重複しますが、埼スタでのイベント時など多数の人が利用するも、そのほとんどが通 過して終わっているなどは本当にもったいないと感じる。	第6次川口市総合計画(案)では、めざす姿VII 施策2単位施策②単位施策の目標において、「鉄道駅周辺における交通環境の改善、通勤・通学・買物などで更に利用しやすいバスネットワークの構築を図ります。」とし、また、「さらなる利便性の向上を目指し、関連する諸施策や、交通事業者などの関係者と連携を図りながら、持続可能な公共交通サービスの確保をめざします。」と位置づけております。よって、この施策の実現に向け、ご提案の内容も貴重なご意見として真摯に受け止め、引き続き、市の北の玄関口としての東川口駅と周辺環境の一層の発展に向け、地域の皆様のご理解ご協力を得ながら、各種取り組みを進めて参ります。

意見 番号		該当 箇所	ページ	意見の主旨	市の考え方
13	6	-		4. シティセールスとの連動 市の総合計画や観光・産業プロモーションに「東川口」を積極的に組み込み、外部に発 信が望まれる。 残念ながら行政や政治の目は川口駅周辺ばかりを見がちである。 川口駅周辺や東浦和・浦和美園など周辺の街とも差別化された魅力ある戸塚・東川口地 区をもっとアピールすべきだと考える。	ご意見のとおり、利用者が多く再開発が進む川口駅周辺は、多くのかたから注目されております。一方、戸塚・東川口地区も、本市の北の玄関口としての高い交通利便性や豊かな自然環境など多くの魅力があると考えております。本市では、地域が持つ特色ある魅力を発掘し、市内外に発信することなどにより観光振興に取り組んでおり、昨今急速に市街化が進行するなど多くのかたに魅力を感じていただいている戸塚・東川口地区などを含め、特定の地域に偏ることなく、それぞれの地域が持つ観光資源のPRに努めて参ります。
14	7	-		月はじめる。 昨今の思労与免で冠水が亜ルオス可能性がなりそうで且々心配している	該当の道路につきましては、担当課にお伝えし、現在対応中です。今後も災害リスクの軽減等、市民の安全安心な生活ができるよう努めてまいります。